懇談日時 平成 30 年 10 月 25 日 (木) 午前 10 時 00 分 ~ 午前 11 時 00 分
 懇談会場 豊山町役場 3階 会議室3 ※会場が確定している場合はご記入ください。

# 2018年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

[1]	1. 介	護保険	高齢者	福祉	担当	課(伢	除課	)冒	]話(	0568	3-28-0	100)	FA	X (0568-	-28-2	<u>870)</u>	_
(1)	保険料	斗の市町	「村独自	自の低所	「得者~	への減	免措置	量があ	らりま	すか	٠,						
	$(\bigcirc$	)ない															
	(	)ある	→ 実	施年月	(	年	月)	201	7年	度実	績(		)件(			)円	
(2)	保険料	斗の市町	「村独目	目の減免	さについ	て(2	018年	三4月	1日男	見在)	)						
	1)減	免対象	の規定	(所得段	设階区分	分等)の	つ内容	(									)
		険料の				-							(	)ない			)ある
	,	産保有											(	)ない	•		)ある
	, , ,	険料減:			一般財	源から	の繰り	)入れ	はあ	りま	すか。		(	)ない			)ある
	5)申	請は必	要です	か。									(	)必要	(		)不要
(3)	保険料	斗滞納σ	状況と	:処分件	数につ	いて(	2017	'年度	実績	(;							
	1)保	険料滞:	納者数						(1	21	)件						
	2)「億	賞還払レ	」処分	件数					(	0	)件						
		录険給付			め」処	分件数	ζ		(	0	)件						
	4)[3	割負担	」処分(	牛数					(	0	)件						
	5)「貝	才産差し	押さえ	」処分件	<b></b>				(	0	)件						
(4)		斗の市町 )ない	「村独目	目の低所	行得者~	への滅	免措置	置があ	りま	すか	<b>\</b> 0						
	(	)ある	→ 実	施年月	(	年	月)	201	7年	度実	績(		)件(	(		)円	
(5)	1)減 2)訪 3)居 4)施 5)利	斗減免の 免対象 問介護 宅サート 設サート 用料減 18年4	の規定 利用料 ビス利! ビス利! 免分に	(所得段 の助成: 用料の助 用料の助 対する-	段階区名割合 割合 力成割。 力成割。 一般財	分等) <i>0</i> 合 合 源から	o内容 ( ( の繰り	: ( )入れ	<i>は</i> あ	りまっ	) ) ) すか。	(				) <i>a</i>	) )る
(0)	ᄯᅮᄆᆡᆂ	<i>☆</i>	. 1	<b>~ 壮州</b>	: <del>-1</del> /.)	- 1	<b>\•</b> / [ ]	. ت. رکلا	<i>h</i> 🖶	,11.		17.2	N. 6-3				
(6)	1)特	養護老人 別養護 現在)													)人(	:	年
	2)要	介護1、 )把握l												7年9月	現在) )人		
		)把握[			ハか14	目刻(			) )		1寸/ 交1	目 女( )					
(7)		合付費準 6年度末 込額				)千円	20	17年	度末	の残	<b>遠高( </b>	98, 0	49 )	千円	※決算	草前の	の場合
(0)		11ないと	シナスに	に性の	吃肉金	<b>〜日</b> わりてっ	つレンブ		( )	<b>)</b>	タムナロ	ハス	(	\	<del>カ</del> ブ!	1721	`

(9)	(○)実施してい	る → 実施	を実施していますか。 年月日(平成24年4月1日) 2017年度実績(31)件 )実施の予定がない
(1	(○)実施してい	る → 実施	ぎを実施していますか。 年月日(平成24年4月1日) 2017年度実績(29)件 )実施の予定がない
(1	( )実施してい	いる → 実施	任払い制度を実施していますか。 毎年月日(年月日)2017年度実績()件 ))実施の予定がない
(1	2) 高齢世帯などへの	)ゴミ出し、安	否確認、日常生活支援、買い物支援の実施状況をご記入ください。
	支援内容	実施	事業の主体
			( ) 白沙休 ( ○ ) 新総合車業 ( ) 之の伽車業

	い四のいろ	日福門、日田三田大阪、外、 の大阪・大畑町の地でこれ。
支援内容	実施	事業の主体
<b>ジン川11 松中</b>	<del></del>	( )自治体 ( ○ )新総合事業 ( )その他事業
ゴミ出し援助	有・無	担い手 シルバー人材センター
5753 B 510		(○)自治体 ()新総合事業 ()その他事業
安否確認・見守り	有・無	担い手 緊急通報システム委託業者、見守り協定締結事業者
口光儿牙士运		(○)自治体 ()新総合事業 ()その他事業
日常生活支援	有・無	担い手 シルバー人材センター
m , 11 -4-15		( )自治体 ( ○ )新総合事業 ( )その他事業
買い物支援	有・無	担い手 シルバー人材センター

<sup>※</sup>事業の主体が複数ある場合、代表的な事業をご記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

(13) 高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に〇印を付し必要事項をご記入ください。

	実施の有無		( 〇 )実	施している	(	)していない	( )検討	寸中である	
	地域巡回バスの	名称	とよやまタ	ウンバス					
地	利用料		高齢者〈	歳以	上〉(	)円、随	章害者(	)円	
域巡			一般(	)円、-	子どもく	歳~	歳〉(	) 円	
回	その他特記事項		町内は10	00円。小学生	主、障害	『者手帳をお持 書者手帳をお持	ちの方と、そ	その同伴者1名	
回バス			は半額。生		は無料	。名古屋市•小	牧市へは乗	車区間は料金	
			設定有						
	2017年度の運行	亍実績							
	実施の有無		( 〇 )実	施している	(	)していない	( );	検討中である	
タ			各対	各対象者の要件及び助成内容					
タクシ	対象者			助成要例	<b>‡</b>		2017年	度の助成実績	
	高齢者						( )	人	
代	障害者	身体・>	清神手帳1 <sup>-</sup>	~3級、療育	手帳A	<b>√</b> ·B判定を対象	( 266 )	人	
助成		に基本	料金•迎車	料金を助成					
JJX	要介護認定者	要支援	፟∳要介護認	尼君を対象	象に基準	本料金•迎車料	( 122 )	人	
		金を助	成						
高歯	令者運転免許 自	$(\bigcirc)$	実施してい	る (	)して	いない(	)検討中で	である	
	豆納者への外出	内容	とよやまタ	ウンバス回	数券1,	000円セット5	冊又はタクシ	ノー利用券(基	
支援	その施策		本料金•迎	車料金)10	枚				

(14)サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業の名称	担い手	事業内容	補助金の有無と金額
住民主体サロン活	住民	65歳以上の方が5人以	補助金:有
動支援事業		上集まり、月1回以上定	金額:3,500円/1回
		期的に開催されるサロン	上限:月4回まで

団体に補助金を交付す	
る。	

(15)施設サービス基盤整備(第6期の実績と第7期計画)

		第6期			第7期計画数	
	計画目標数	整備実績	差	2018年度	2019年度	2020年度
	(2017年度・	(2017年度・		•定員数	•定員数	・定員数
	定員数)	定員数)				
特別養護老人ホーム	50	0	△50	51	51	65
介護老人保健施設	27	0	$\triangle 27$	23	23	23
認知症グループホーム	9	0	△9	9	9	9
特定施設入居者 生活介護事業所	23	0	△23	17	18	18

						<del></del>
特定施設入居者 生活介護事業所	23	0	$\triangle 23$	17	18	]
<ul> <li>(16)総合事業における通所で</li> <li>( )ある ( ○ )</li> <li>ある場合、</li> <li>①そのサービスの名称</li> <li>②制限期間の数字をえて</li> <li>・( )週間で終了</li> <li>・( )週間後、クー</li> </ul>	ない その他 に( 入れてください。	1(	)			)
(17)保険者機能強化推進交 評価されていますか。 (○)賛成 (○)反対 (○)その他 → (	付金は、インセ、	ンティブをつけて	(自治体間	引を競わせる者 ) )	うえ方です。ど	'のように
<ul><li>(18) 地域ケア会議を始めて</li><li>(○) はい → ラケース内容に応じた関</li><li>(○) いいえ</li></ul>	構成メンバーを	ご記入ください【	地域包持	舌支援センタ・	一、居宅支援	事業所、
<ul><li>(19) 地域包括ケアシステム</li><li>( ) 確立している</li></ul>			<sup>E</sup> 成32) <sup>左</sup>	Fをめどに		
(20)介護認定者の障害者控 1)認定書の発行枚数(2 2)介護認定者に障害者: ( )申請書を送付し ( ○ )認定書を送付し ( ○ )部には送( 3)認定書の発行の要件 ( ○ )介護認定者の ( ○ )介護認定者の ( ○ )介護認定時の ( ) ) 要介護認定を受 ( )その他、次のよ	017年度実績) 控除の申請書ま している → 20 けしていない うち、要支援2以 うち、要介護1以 認定調査票また むけていない者に	は( たは認定書を自 17年度( 17年度( 339 上は基本的に記 上は基本的に記 は主治医の意見 対しては、医師の	)件 )件 亥当する 亥当する 記書で判践	<b>行している</b>	·	ている

# 2. 国民健康保険 担当課(保険課)電話(0568-28-0917) FAX(0568-28-2870)

(1)国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定義	2016年度	2017年度	2018年度
保	所得割	旧但し書き額	$\times$ (6. 3)%	$\times$ (6.3)%	× (6.89)%
保険料	資産割	固定資産税額	$\times$ (27. 3)%	$\times$ (27. 3)%	× (18. 10)%
_	均等割	加入者1人につき	22,800円	24, 400円	27,000円
税率	平等割	1世帯につき	25, 100円	26, 700円	26, 700円
1人	当たり調定	至額(平均保険料)	83, 792円	86, 087円	87, 174円
一舟	2会計から	の1人当たり法定外繰入額	30, 493円	23, 156円	18,632円

	率   平等割   1世帯につき	<u> </u>	25, 100円	26, 700円	26, 700円
	1人当たり調定額(平均保障	( )	83, 792円	86, 087円	87, 174円
	一般会計からの1人当たり	去定外繰入額	30, 493円	23, 156円	18, 632円
	※2018年度の「一般会計か	らの1人当たり	法定外繰入額」は、	予算額をご記入くた	ごさい。
(2)	保険料(税)の市町村独自の	軽減•減免制度	:		
	1) 市町村独自の低所得者派	<b>域免を実施してい</b>	いる場合は、その要	件をご記入ください	0
	なし				
	2)保険料(税)の収入減を理	里由にした減免を	を実施している場合	は、その要件をご記	し入ください。
	前年中の総所得金額	質が200万円以	下で、当該申請の	年の総所得金額の	見込み額が、前年
	中の総所得金額の1/2	2以下に減じると	:見込まれる場合		
(3)	資格証明書 ※2018年8月		=		
	1)資格証明書は交付してい				
	2) 資格証明書を交付してい			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	( )必ず面談している				)その他
	3) 資格証明書交付世帯の				- M. III M. /
	世帯数( )世帯 内、			字生( )人、局科	文生世代( )人
	4) 資格証明書の交付除外で		点かめりますか。		
	( )国の基準どおり実	-	4年から16月1 テレ	7	
	( )独自に配慮し、次			<b>්</b>	
	( )高校生世代以下 <i>0</i> ( )障害者·母子家庭				
	( )障害有・母子家庭 ( )病弱者のいる世帯		<b>削及の対象世</b> 帝		
	( ) 納弱有の( つ) 世帯 ( ) 次の場合は、交付		ている		
	「一」の一般では、文刊	対象がらばから			
	5) 資格証明書発行世帯で勢	※急時の短期保		こついての其準をご	〕記入ください
	0/ 其怕皿勿自无门臣叫 ( )	长小四时 (2) (1)		C 7/ C07 至中でこ	
(4)	短期保険証 ※2018年8月	11日現在でご記	記入ください。		
( - / /	1)有効期間別(交付時から				
	※資格証明書交付世帯の			除く	
	•1カ月以内(54)人	•2カ月(	)人 ・3カ月(4	2)人 •4カ月(	)人
	·5カ月( )人 ·6				)
	2) 短期保険証発行の基準を	とご記入ください	<b>)</b> °		
	過年度に滞納がある				

(5)保険料(税)滞納者への差押えについて(2017年度)【税務課】 1)差し押さえの基準(過年度の滞納があり、納税相談等に応じず納税の意思が見られない滞納者) 2)分納者への対応(納付状況を確認し不履行等の場合、納付の連絡を実施) 3)予告通知書の発行 (20)件 4)差押え件数 不動産(4)件 預貯金(14)件 生命保険(2)件(内学資保険(0)件) その他(2)件(年金) 5)競売による現金化 (0)件 6)徴収の猶予 申請件数(0)件、許可(0)件 7)換価の猶予 申請件数(0)件、許可(0)件、職権(0)件 8)滞納処分の停止 (73)件
(6) 国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数をご記入ください。 ※2018年8月1日現在でご記入ください。 1) 交付した保険証・短期保険証の留め置き人数 (68)人 2) 保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付人数 ()人 3) その他()
(7)国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について 1)一部負担減免制度を実施していますか。 (○)実施している (○)検討中である (○)実施の予定がない ※2017年4月以降に制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。 2)実施している場合、 ・生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。 (○)設けている (○)検討中である (○)設けていない ・生活保護基準を目安にした減免基準を満たしている場合、災害や事業・業務の休廃止、失業などによる収入の減少などに該当していなくても減免の対象となりますか。 (○)生活保護基準を目安にした減免基準を満たしていれば、減免の対象となる。 (○)生活保護基準を目安にした減免基準に加え、災害や事業・業務の休廃止、失業などにる収入の減少などの要件を満たす必要がある。 (○)その他(○)
3) 相談・申請の実績(2017年度) ・自治体窓口(電話相談なども含む)への相談件数 (0)件 ・申請件数 (0)件 ・減免件数 (0)件 ・減免金額 (0)円
(8)高額療養費について 1)申請勧奨 ( )自動払いしている ( ○ )申請書を送付している
(9)国保運営協議会について 1)運営協議会の公開 ( )公開していない ( ○ )公開している 2)運営協議会委員の公募枠 ( ○ ) ない ( ) ある → ( ) 人
3. 税の滞納について 担当課(税務課)電話(0568-28-0100) FAX(0568-28-2870) (1)滞納整理マニュアルはありますか ( )ある ( ○ )ない
(2)滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について(2017年度) 1)徴収の猶予について 申請件数(0)件、許可件数(0)件 2)換価の猶予の適用件数 申請件数(0)件のうち許可件数(0)件、職権件数(0)件

3)滞納処分の停止の適用件数 (134)件

(3)地方税滞納整理機構	まに引き継いた	ご件数(2017年)	年度内に	こ引き継いだ	件数) (87)作	‡
(4)地方税滞納整理機構	靠に引き継ぎを	する基準				
個人住民税の滞納	があり、単独も	っしくは他の税	目とあれ	つせた滞納額	が20万円以上	
(5)少額でも滞りなく分納	こている納税	老私地古科灣	幼敕理	継構に引き組	*ギェナカ	
(○)引き継ぐ (			1 小1 正 左		型C より W・	
4. 生活保護 担当課(	福祉課 ) 電	話(0568-28-	-0926)	FAX(0568-2	28-2870)	
※ 生活保護利用者向け	の説明パンフ	アレット(生活係	R護のし:	おりなど)を添	た付してください。	
(1)生活保護の申請件数 2017年度相談件数			12 )//	: そのうた伊	莲思扮供粉 ( 1:	3 <i>)</i> /#:
2017 平反作帐件数	. ( 56 ) 什、	中明广奴(	10 /	くてのからは	一度   別 月   一	5 / <del>                                    </del>
(2)2018年4月現在の受	た給世帯数と人	(数 (7	75 )世春	<b>帯、(82)</b> 人		
(3)外国人への生活保護	制度および申	=請手続きに	関する説	明パンフレッ	小等について	
1)外国語で生活保証 ( )ある		布するパンフ	レットや	説明文書を整	を備していますか。	
2)整備されている言	, - , -				)	
3)しおりや説明文書		・ジへの掲載(	( )	している	(○)していない	`
掲載ページアドレ	<b>^</b> (					)
※以下は市のみお答えく (4) 生活促講担当聯員(4)		_) 及で1 12 昌	(周) 平,	たりの担当座	必要について	
※以下は市のみお答えく (4)生活保護担当職員(	ケースワーカー	ー)及び1職員 保護担当職員		1	・給者について 1職員当たりの担	1当受給者数
	ケースワーカー 生活 正規	保護担当職員 生保担当	員につい の	す正規		1当受給者数 人数
(4) 生活保護担当職員(2	ケースワーカー 生活 正規 職員数	保護担当職員 生保担当 平均在任年	員につい の F数	で 非正規 職員数	1職員当たりの担世帯数	
	ケースワーカー 生活 正規	保護担当職員 生保担当	員につい の F数	す正規	1職員当たりの担	
(4) 生活保護担当職員(2017年4月現在	ケースワーカー 生活 正規 職員数	保護担当職員 生保担当 平均在任年 年	員につい の F数 カ月	で 非正規 職員数	1職員当たりの担 世帯数 世帯	
(4) 生活保護担当職員(2017年4月現在	ゲースワーカー 生活 正規 職員数 人 人	保護担当職員 生保担当 平均在任 <sup>年</sup> 年 年	受につい の 手数 カ月 カ月	で 非正規 職員数 人 人	1職員当たりの担 世帯数 世帯 世帯	
(4)生活保護担当職員(2017年4月現在 2018年4月現在 2018年4月現在 (1)子ども医療費助成制	ゲースワーカー 生活 正規 職員数 人 人 課( <b>保険</b> 課	保護担当職員 生保担当 平均在任年 年 年 ) <b>電話(0568</b>	製につい の 手数 カ月 カ月 カ月	で 非正規 職員数 人 人 人	1職員当たりの担 世帯数 世帯 世帯	人数 人 人
(4)生活保護担当職員(2017年4月現在 2018年4月現在 2018年4月現在 (1)子ども医療費助成制 ご記入ください。	ゲースワーカー 生活 正規 職員数 人 人 課( <b>保険</b> 課	保護担当職員 生保担当 平均在任年 年 年 ) <b>電話(0568</b>	製につい の 手数 カ月 カ月 カ月	で 非正規 職員数 人 人 人	1職員当たりの担 世帯数 世帯 世帯	人数 人 人
(4)生活保護担当職員(2017年4月現在 2018年4月現在 2018年4月現在 (1)子ども医療費助成制	ケースワーカー 生活 正規 職員数 人 人 <b>課(保険課</b> 度について、2	保護担当職員 生保担当 平均在任年 年 年 ) <b>電話(0568</b> 2018年4月1	製につい の 声数 カ月 カ月 -28-091 日時点の	で 非正規 職員数 人 人 人 (7) FAX(05 の助成内容と	1職員当たりの担 世帯数 世帯 世帯	人数 人 人
(4)生活保護担当職員(2017年4月現在 2018年4月現在 2018年4月現在 (1)子ども医療費助成制 ご記入ください。 (○)変更なし	ケースワーカー 生活 正規 職員数 人 人 <b>課(保険課</b> 度について、2	保護担当職員 生保担当 平均在任年 年 年 ) <b>電話(0568</b> 2018年4月1	製につい の 声数 カ月 カ月 -28-091 日時点の	で 非正規 職員数 人 人 (7) FAX(05 の助成内容と	1職員当たりの担 世帯数 世帯 世帯	人数 人 人
(4)生活保護担当職員(2017年4月現在 2018年4月現在 2018年4月現在 (1)子ども医療費助成制 ご記入ください。 (○)変更なし ()変更あり →	ケースワーカー 生活 正規 職員数 人 人 <b>課(保険課</b> 度について、2	保護担当職員 生保担当 平均在任年 年 年 ) <b>電話(0568</b> 2018年4月1 <b>に</b> 施時期をご	製につい の 手数 カ月 カ月 -28-091 日時点の	で 非正規 職員数 人 人 (7) FAX(05 の助成内容と	1職員当たりの担 世帯数 世帯 世帯	人数 人 人
(4)生活保護担当職員(2017年4月現在 2018年4月現在 2018年4月現在 (1)子ども医療費助成制 ご記入ください。 (○)変更なし ()変更あり → (変更時期)	ケースワーカー 生活 正規 職員数 人 人 <b>課(保険課</b> 度について、2	保護担当職員 生保担当 平均在任年 年 年 ) <b>電話(0568</b> 2018年4月1 <b>に</b> 施時期をご	製につい の 手数 カ月 カ月 -28-091 日時点の	で 非正規 職員数 人 人 (7) FAX(05 の助成内容と	1職員当たりの担 世帯数 世帯 世帯	人数 人 人
(4)生活保護担当職員(2017年4月現在 2018年4月現在 2018年4月現在 (1)子ども医療費助成制 ご記入ください。 (○)変更なし ()変更あり → (変更時期)	ケースワーカー 生活 正規 職員数 人 人 <b>課(保険課</b> 度について、2	保護担当職員 生保担当 平均在任年 年 年 ) <b>電話(0568</b> 2018年4月1 <b>に</b> 施時期をご	製につい の 手数 カ月 カ月 -28-091 日時点の	で 非正規 職員数 人 人 (7) FAX(05 の助成内容と	1職員当たりの担 世帯数 世帯 世帯	人数 人 人
(4)生活保護担当職員(2017年4月現在 2018年4月現在 2018年4月現在 (1)子ども医療費助成制 ご記入ください。 (○)変更なし ()変更あり → (変更時期)	ケースワーカー 生活 正規 職員数 人 人 <b>課(保険課</b> 度について、2	保護担当職員 生保担当 平均在任年 年 年 ) <b>電話(0568</b> 2018年4月1 <b>に</b> 施時期をご	製につい の 手数 カ月 カ月 -28-091 日時点の	で 非正規 職員数 人 人 (7) FAX(05 の助成内容と	1職員当たりの担 世帯数 世帯 世帯	人数 人 人
(4)生活保護担当職員(2017年4月現在 2018年4月現在 2018年4月現在 (1)子ども医療費助成制 ご記入ください。 (○)変更なし ()変更あり → (変更時期)	ケースワーカー 生活 正規 職員数 人 人 <b>課(保険課</b> 度について、2	保護担当職員 生保担当 平均在任年 年 年 ) <b>電話(0568</b> 2018年4月1 <b>に</b> 施時期をご	製につい の 手数 カ月 カ月 -28-091 日時点の	で 非正規 職員数 人 人 (7) FAX(05 の助成内容と	1職員当たりの担 世帯数 世帯 世帯	人数 人 人

(2)精神障害者医療費助成について、2018年4月1日時点の助成内容と変更している(予定含む)場合、
ご記入ください。
( ○ )変更なし
( )変更あり → 変更内容・実施時期をご記入ください。
(変更時期) → ( 年 月 日)
(変更内容)
【通院】
【入院】
6. 子育て支援策 担当課(福祉課・教育委員会事務局) 電話(0568-28-0912) FAX(0568-28-2870)
(1)「子どもの貧困対策大綱」を受けた、自立支援計画について
1)自立支援計画の有無について ( )ある( 年 月策定) ( ○ )ない
2)自立支援給付金事業について ( )実施( 年 月実施) ( ○ )未実施
2017年度実績 ( )件 給付額( )円
2018年度予算 ( )件 給付額( )円
3)日常生活支援事業について ( )実施( 年 月実施) ( ○ )未実施
2017年度実績 ( )件 給付額( )円
2018年度予算 ( )件 給付額( )円
4) 教育・学習支援について ( )実施( 年 月実施) ( ○ )未実施
2017年度実績 ( ) 力所( )人 実施時期( ) )
2018年度予算 ( ) 力所( )人 実施時期( )
5) NPOなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について
・「無料塾」への支援について ( )実施( 年 月実施) ( ○ )未実施
2017年度実績 ( )カ所( )人、 2018年度予算 ( )カ所( )人 支援方法( )
<ul><li>「こども食堂」への支援について (○)実施(平成30年7月実施) ( )未実施</li></ul>
2017年度実績 ( )カ所( )人、2018年度予算 ( )カ所( )人
支援方法(2018年度は予算的な支援はしていない。しかし、福祉施策の一つとして捉え、実施
団体に対し、広報紙への食堂開催記事の掲載、子ども食堂に関する情報の提供など、間接的な
サポートを行っている。)
(a) 盐兴福州 <b>【松本禾吕本市双巳】</b>
(2)就学援助 <b>【教育委員会事務局】</b> 1)保護者への広報はどのようにしていますか。
( )入学説明会 ( ○ )入学式 ( ○ )始業式 ( ○ )ホームページ ( ○ )市広報
(○)その他(就学時健診)
※就学援助に関す保護者向けの案内文書を添付してください(昨年と同じ場合は結構です)。
2) 就学援助の認定対象基準をご記入ください。
生活保護基準額の(1.2)倍・金額( )円
①生活保護法に定める教育扶助の廃止又は停止の措置を受けた者
②地方税法第295条第1項の規定に基づく町民税を非課税とされた者
③地方税法第323条の規定に基づく町民税を減免された者
④地方税法第72条の62の規定に基づく個人の事業税を減免された者
⑤地方税法第367条の規定に基づく固定資産税を減免された者
⑥国民年金法第89条及び第90条の規定に基づく国民年金の保険料を減免された者
⑦国民健康保険法第77条の規定に基づく保険料の減免又は徴収を猶予された者
⑧児童扶養手当法第4条の規定に基づく児童扶養手当の支給を受けた者
⑨生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けた者 ◎ はまればいるとも、1000円では、1
⑩児童生徒が属する世帯の前年の所得額(給与所得控除後又は必要経費控除後の金額)が、
生活保護法による保護の基準に基づき、次の算式により算定した額未満である者。

	算						
3)	3)2018年度生活保護基準引き下げに対して、どのように対応されますか。						
	( )就学	生援助認定基準	<b>基を引き上げる</b>	【2017年度	倍 → 20	18年度	倍】
	( )何もしていない						
	(○)その(	他(下欄にご記	己入ください)				
			き下げ前の、平月	成24年12月末	日時点の基準	を使用している	, )
			_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	<b>,,</b>  , <b>,</b>	7711		
1)	 	の対象とかるミ	忍定基準額また	けが得其淮ケ	(年類) みず記 ス	ノださい	
			BCと金牛破よた 子ども小学生の:			0	
			代、子ども小学				ло ) Ш
			10、 T C もか子: )) 市町村窓口				
			ブガロ門行ぶ口			芯口と子仪のと	- りりも <sup>円</sup>
					))个安		
()	队子抜助 「		算額をご記入く7				
	== 4A +4 Y		度 2018		/ 可 (从唐(人), 1	4. トゲュルユーデ	ニコヨ ノユベシュ、
	受給者		36人	<del> / •</del>	〈受給割合は、小う		·
			1% 10	3. 0 /0	₹2018年度の支給	音観は見込み観る	とこ記入くたさい。
	支給額	5,731,33	89 円 7,046,	000 円			
0)	사쓰다	ウロの外を曲		/ \ TH #/-	±-4^	(海)四本()。 (	( ) 7 ( ) li
			の支払い方法	( )現物	支給 ()	償還払い(	○ )その他
,		の項目につい		(	*		> > > 1/ <del>-    </del> +   -   -   -   -   -   -   -   -   -
			育実技用具費				
			クラブ活動費				
			と伴わないもの)				
			センター掛け金	: ( )めがね	・コンタクトレン	ズ()卒業	記念品
	, - , -	他(卒業祝金	,	N. 119 N			
			金の支給は、新				
					ら 半成31年	<b></b> 要就学予定者:	を対象に、平成
	30年度か	ら実施予定)	( )実力	<b>施しない</b>			
		<del>-</del> 10					
			<b>長員会事務局</b> 】				
			走も含め、全員な				
	( 〇 )食	べている	( )未納者に	には給食支給を	停止している	( )その	)他
3	※給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応(例:就学援助をすすめるなど)						
	電話及び家庭訪問による納付依頼						
	就学援助制度の紹介						
	児童手当からの徴収同意の依頼						
2)	給食費に	白治休神白の	補助を行ってい	いますか (例	· 坐額補助	2子以降無料な	(تلام
۵)	<ul><li>2)給食費に自治体独自の補助を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)</li><li>( )行っている ( ○ )行っていない ( )検討中</li></ul>						
	. , ,	-	献助内容をご記	- ,	/ 1天日1 1		
ĺ	<u>V11.2</u> C	V 73m 口 (よ、1)		) ( \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			
3)	3) 給食の実施状況						
	自校方式宝飾数 センター方式宝飾数 1食当たりの						1食当たりの
		全校数	直営	委託	直営	委託	給食費
	小学校	3校	校	校	3校	校	240円
	中学校	1校	校	校	1校	校	275円
	一十八	工汉	汉	12	111	12	210]]

「生活扶助(1 類+2 類+期末一時扶助)+教育扶助」×1.2+住宅扶助(1.3 倍認定額)+母子加

## (4)保育について【福祉課】

(3)

1) 国が出した処遇改善Ⅱによって貴自治体の民間保育施設の人材確保に効果はありましたか。

( )はい ( )いいえ ( ○ )どちらとも言えない
 理由( )
 2)保育士確保ができず、定員まで児童を入所させられない実態はありますか。
 ( ○ )ある → 具体的に( 2 )カ園の( 0 )歳児で( 3 )人 ※平成30年8月1日現在( )ない
 3)プール活動・水遊びの事故防止について
 ①自治体として監視人員配置の為の何らかの対策を行いましたか(配置の為の人件費補助・実際監視の人を送る・等々…)。
 ( 職員間で事前に監視係・指導係等の役割分担を明確化した。 )
 ②監視人員が配置できず、例年よりプール遊びを縮小した等の実態調査は行いましたか。
 ( )はい ( ○ )いいえ

行っていれば状況を教えてください。 (

### 7. 障害者施策 担当課(福祉課) 電話(0568-28-0912) FAX(0568-28-2870)

(1)障害者手帳の交付数と受給者証の発行数(2017年度)

	身体	知的	精神	難病		
手帳交付数	436	100	116			
障害福祉サービス 受給者証発行数	12	26	15	1		

)

#### (2)訪問系各サービスの支給状況について(2018年7月時点)

	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数 (時間)	平均支給時間数 (時間)
居宅介護	24	141	53	9. 8
重度訪問介護	2	200	14	8
行動援護	0		0	0
同行援護	0		0	0

※最多支給時間は2018年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

#### (3)地域生活支援事業の移動支援

※最多支給時間は7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

•支給者数(14)人、最多支給時間数(12)時間、平均支給時間数(5.5)時間

- (4)計画相談支援の7月利用実績 (20)人
  - ・相談支援専門員一人あたり平均担当者数(一)人、最大担当者数(一)人
- (5)介護保険サービスと障害福祉サービスの併給について
  - 1) 併給をしている人の人数(2)人(平成30年9月1日現在) ・対昨年同月比(200)%
  - 2) 併給している障害福祉サービスの居宅介護について 平均何時間支給していますか (20)時間
  - 3)介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件(いずれかに○)
    - ( )介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない状況であれば、障害福祉サービスの上乗せが可能としている
    - (○)上記に加え、何らかの条件を設けている
      - ※どのような条件があるか、できるだけ詳しくご記入ください。
      - (例)・要支援の該当者は、障害福祉サービス上乗せができない。
        - ・障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)
        - ・介護保険の要介護度が要介護5の者

•	介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること等
	・障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る。)
	・介護保険の要介護度が要介護5の者

- (6)2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数について ・2018年度対象予定者数 (0)人、7月1日現在の支給者数(0)人
- (7)国制度に加え、独自の高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象要件について ( ○ )ない ( )ある(具体的に
- (8) 障害者グループホームについて
  - ・グループホーム設置数(1)カ所
  - ・常勤換算1人以上を配置しているところ GH(1)カ所中(0)カ所
  - ・夜勤体制をとっているところ

(1)カ所

・宿直体制をとっているところ

- (0)カ所
- ・夜間通報体制をとっているところ
- (0)カ所
- ・夜勤体制を複数でおこなっているところ (0)カ所

- (9)入所施設について
  - ·入所施設設置数 ( 0 )カ所
  - ・設置する施設の入所待機者数 (一)人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。
- (10) 県の補助ではなく、自治体独自でグループホームに対する補助

( )ある → ある場合どんな補助ですか(

( ○ )ない

### 【2】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。 【保険課・住民課・福祉課】

※2017年9月以降の提出分をご記入ください。

)

	意見書・要望書の種類	提出年月日		
	①国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、十分な保険者支援を	年	月	日
	行うことを求める意見書・要望書 ②若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書・要望書	年	月	日
玉	③介護保険制度の改善を求める意見書・要望書	年	月	日
	④子どもの医療費無料制度創設を求める意見書・要望書	年	月	日
	⑤障害児・者の生きる基礎となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見 書・要望書	年	月	日
ΙĦ	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書・要望書	年	月	目
県	②市町村国民健康保険への事業費補助金復活を求める意見書・要望書	年	月	月

\*2017年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。